

羽田空港で発生した日航機と海保機の衝突事故について  
＜事務局長談話＞

1月2日17時47分ごろ、羽田空港の滑走路上で日本航空機と海上保安庁機が衝突し、炎上する事故が発生しました。この衝突事故により、海上保安庁機に搭乗していた6名のうち5名が死亡し、1名が重傷を負いました。日航機の乗客・乗員379名は全員が脱出し、15名の乗客が負傷しました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げ、そのご家族へ深い哀悼の意を表します。加えて、負傷された皆様の一日も早い回復を願い、関係の皆様へお見舞い申し上げます。

事故原因については、国の運輸安全委員会などで調査が開始されており、両機と管制官との交信のやりとりの一部が明らかにされています。運輸安全委員会においては、事実に基づき慎重かつ正確な事故調査を行い、適宜調査の進捗を明らかにする必要があります。国際民間航空条約（ICAO）では、航空機事故調査は、事故原因を調査し、再発を防止し、安全性を向上させることを目的としています。航空機事故の発生原因には技術的な事だけではなく、ヒューマンファクターも含む複合的な要因が潜在しています。

日本国内で航空機事故が発生した場合、警察が事故原因を特定することを目的に捜査することが通例になっていますが、すでに述べた通り、こうした調査はICAOが求める事故調査ではありません。犯罪捜査を目的とする警察が前面に出た調査は事故原因の究明に支障をきたしかねないことを指摘しなければなりません。

この事故では、乗客に負傷者が出たものの、乗客・乗員全員が脱出できたことは、危機に直面した乗務員の訓練と経験に裏打ちされた冷静な対応と行動、そして乗客の協力がこうした結果につながったことと思います。私たちは、この事故から学ぶべき教訓を汲み取り、引き続き運航の安全に全力で取り組む決意です。

2024年1月5日  
航空労組連絡会  
事務局長 栗田 浩之